

感染したかと思った時は慌てず確認！

発熱・喉の痛みなど風邪症状がある方

※医療機関を受診する場合は事前に電話で連絡をしてから受診するようにしてください。

受診先を探す (かかりつけ医に相談)

※かかりつけ医がない場合や、どこで受診できるかわからない場合は、次のリスト等を参考にして医療機関を探してください。

- 公表の承諾を得た「福岡県診療・検査医療機関リスト」から探す



- 「新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」に連絡する
☎ 0570-093-567



陽性の場合

陰性の場合

- 濃厚接触者以外の方
医師の診断に従って療養してください。

保健所からの連絡・療養先調整・濃厚接触者の確認

- ・受診した医療機関から「陽性」の連絡があった後、保健所から電話があり、症状や基礎疾患等をお尋ねします。
- ・保健所は順次電話をお掛けしていますので、連絡があるまで、外出せず感染対策（マスクの着用、人との接触を避ける）をして、しばらくお待ちください（連絡は翌日以降になる場合もあります）。
- ・陽性者としての療養が必要な期間に、自宅での療養、宿泊療養施設（ホテル）への入所、病院への入院のいずれかとなります。
- ・感染拡大時などは、保健所では新規陽性者の方や高齢者施設等を重点的に対応しています。このため保健所から濃厚接触者となった方への連絡は行っていません。濃厚接触者となる方については陽性者の方からその旨を伝えてください。

Check! 気を付けよう。あなたの行動は大丈夫？

あなたとあなた大切な人を守る
・5つの行動目標・

- 1 外出するときはマスクの着用
※マスク着用は、2歳未満のお子様や特別な事情のある方を除きます。

- 4 発症したのために自分の行動をしっかりと記録

- 2 人との距離をしっかりと確保

- 5 発熱等があるときは事前に電話をしてから病院に行く

- 3 小まめに手洗い

・感染リスクが高まる5つの場面・

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 居場所の切り替わり

陽性者の療養期間について

詳しくは
コチラ



陽性者は、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合に、療養解除となります。また無症状の場合は、検体採取日から7日経過した場合に療養終了となりますが、10日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用、会食等避けること、マスクを着用するなどの感染対策を行ってください。

陽性者の療養解除までの流れ

※退院、退所時にPCR検査による陰性確認は行いません

| | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 | 10日目 |
|--------|-----|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|----------------------|
| 有症状陽性者 | 発症日 | 1日経過 | 2日経過 | 3日経過 | 4日経過 | 5日経過 | 6日経過 | 7日経過 | 8日経過 | 9日経過 | 10日経過 |
| | | 療養・外出自粛 | | | | | | | | | 療養解除 |
| | | | | | | | | | | | (症状軽快後72時間経過することが必要) |

自宅療養となった陽性者の方には、

- ・パルスオキシメーター配送、生活支援物資の提供を行っています。

陽性となった方については、健康観察のためのパルスオキシメーター（一つの世帯に1個）を送付しています。このパルスオキシメーターを送付する際に、生活支援物資の申込書を同梱しています。

「知人が陽性」、その時どうする？

感染可能期間中(※)に次の接触をしたか確認しましょう

- マスクの着用なしで1m以内の距離で15分以上の会話
- 会話しながらの食事

※感染可能期間
陽性者の発症日の2日前から新型コロナウイルス感染症の診断を受けた後に隔離などされるまでの期間

これらに当てはまると「感染の可能性」があります。

最後に接触があった日の翌日から原則7日間、自宅待機をしてください。

同居家族が陽性者となったなどの自宅待機解除までの流れ

| | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 |
|-------|-------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 濃厚接触者 | 最終接触日 | 不要不急の外出自粛 | | | | | | | 待機解除 |

※自宅待機期間の短縮

(1)無症状であり、(2)抗原定性検査キットを用いて、陽性者と最後に接触した日から4日目と5日目に検査を実施し、その結果、いずれも陰性が確認された場合に、5日目から待機を解除することができます。

